

修正不可! 間違えたり 二重線は

外国で
結婚済

受領 午前・午後 時 分

婚姻届

平成 年 月 日届出

(あて先)

名前は漢字かカタカナ 長

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	決裁・調査票	附 票	住民票	通知

訂正・追加・削除

印

印

(1) 氏名	夫 になる人		妻 になる人	
	氏名 エドワード 西暦 トーマス	氏名 すきた はなこ	氏名 杉田 花子	氏名
(2) 住所	夫 住居 フィリピン		妻 住居 東京都江東区亀戸5丁目	
	番地番号 世帯主の氏名		番地番号 世帯主の氏名	
(3) 本籍	夫 本籍 フィリピン		妻 本籍 東京都江東区亀戸5丁目	
	番地番号 筆頭者の氏名		番地番号 筆頭者の氏名	
(4) 父母の氏名	父	エドワード ゴードン	父	杉田 誠
	母	エドワード, 10-シー	母	誠子
(5) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の団の氏の人ですでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) ← 4エック(ナリ)!		
(6) 同居を始めたとき	<input type="checkbox"/> 妻の氏	東京都江東区亀戸5丁目 100 番地		
(7) 初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚	<input checked="" type="checkbox"/> 再婚 (平成24年4月1日)	<input type="checkbox"/> 初婚	<input checked="" type="checkbox"/> 再婚 (平成 年 月 日)
(8) 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯			
(9) 夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
その他	外国人の署名は不要			
届出人	夫	妻	杉田 花子	
署名押印			印	
事件簿番号				

夫 換 嫁 住 その他 無

不受理 有 無

通知 要 不要

妻 換 嫁 住 その他 無

不受理 有 無

通知 要 不要

使者 換 嫁 住 その他 無

送付 平成 年 月 日

確認 送付

1 告知不要 (正字による届出)

2 告知 平成 年 月 日 相手方

口頭・文書

正字 氏・名

住定年月日

夫

妻

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

◎ 証人は20歳以上の方が2人必要です。 ◎ 同氏でも別々の印鑑を押して下さい。

		証	人
署 押	名 印	(証人不要です) 印	印
	生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所			
		番地 番 号	番地 番 号
本 籍			
		番地 番	番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。

養父母についても同じように書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくれますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください。

◎印は各自別々の印を押してください。

◎届出人の印をご持参ください。